

ツキノワグマ管理事業実施計画書

| | |
|-------------------------------------|--------|
| 平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)(案)..... | p3~4 |
| 平成29年度ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分)..... | p5~8 |
| 平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村分)..... | p9~20 |
| 平成29年度ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村分)..... | p21~36 |

平成30年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)(案)

平成30年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（案）

宮城県

| H30計画 | 備 考 |
|---|--|
| <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 補助事業による被害防止資材設置の推進等により、スギ等壮齢林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 <u>Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</u></p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 人身被害を未然に防止するため、県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化を実施する。 <u>クマ遭遇にかかるホットスポット等の分析・図示を行う。</u></p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p> | <p>農産環境課 森林整備課 自然保護課</p> <p>農業振興課 自然保護課</p> <p>自然保護課</p> |
| <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。</p> | <p>自然保護課</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p> | <p>農産環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>自然保護課</p> |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村：クマ対象 20市町村) ※ H29.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p> | <p>農産環境課</p> <p>農産環境課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p> |

平成29年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分)

平成30年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成29年度ツキノワグマ管理事業実績

宮城県

| H29計画 | H29実績 | 備考 |
|--|--|---|
| <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導</p> <p>(2) 補助事業による被害防止資材設置の推進等により、スギ等壮齢林への皮剥ぎ被害対策への支援を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 人身被害を未然に防止するため、県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化を実施する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p> | <p>被害防除対策</p> <p>(1) 交付金活用や被害防止計画等への支援、指導を実施した。 鳥獣被害防止総合対策交付金により、5事業実施主体（蔵王町、七ヶ宿町、色麻町、加美町）における各鳥獣被害防止対策協議会及び川崎町）における有害捕獲活動及び電気柵の設置等を支援した。</p> <p>(2) 被害防止材設置の実績はないが、相談のあった森林所有者等に対し、皮剥ぎ対策に係る補助事業の補助率や補助要件等について説明を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行った</p> <p>(4) 農業被害などの有害捕獲の前に、まず防護策を講じるよう指導した。</p> <p>(5) 過去のクマの出没情報、捕獲情報及び人身被害情報を基に、データの電子化、地図化及び解析を実施した。</p> <p>(6) 実施を検討している市町村に対し、情報提供等の支援を行った。</p> | <p>【農産環境課】 引き続き、被害防止体制整備への支援、交付金による補助等による対策の推進を図る。</p> <p>【森林整備課】 今後も継続する</p> <p>【自然保護課】 一般からの問い合わせも多くなり、引き続き情報提供していく</p> <p>【自然保護課】 捕獲はやむを得ない場合の手段であり、継続実施していく</p> <p>【自然保護課】 今後も継続する</p> <p>【自然保護課】 今後も継続する</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県が蓄積している出没・捕獲・人身被害等に関する情報の地図化・分析による県内のクマの生息動向の把握に努める。</p> | <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 過去のクマの出没情報、捕獲情報及び人身被害情報について、データの電子化、地図化及び解析を実施した。</p> | <p>【自然保護課】 今後も継続する</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。</p> <p>(3) 樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握する。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 研修会により、取組を推進した。</p> <p>(2) 国庫補助事業を活用した間伐等を実施し、針葉樹林への広葉樹の導入や里山林の適正な管理を促進した。</p> <p>(3) 東北森林管理局による宮城県のプロナの結実予測は大凶作であった（豊作・並作・凶作・大凶作の4段階）。 県独自のプロナの豊凶調査を実施し、結果は凶作であった（豊作・並作・凶作の3段階）。</p> | <p>【農産環境課】 引き続き、地域における取組を推進する。</p> <p>【森林整備課】 今後も、クマの生息環境にも資する適正な森林整備を進めるため、関係事業者の活用について森林所有者へ働きかける。</p> <p>【自然保護課】 引き続き調査を行うていく。</p> |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ H29.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> | <p>4 その他</p> <p>(1) 8市町について、ツキノワグマにかかる計画の変更を支援した。 (仙台市は対象鳥獣にツキノワグマ追加、富谷市及び色麻町は柵設置を追記、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、大郷町、加美町は計画更新)</p> <p>(2) 普及指導員2名を国の研修に派遣した。</p> | <p>【農産環境課】 引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農産環境課】 引き続き、鳥獣被害対策の指導を担う職員を養成し地域での対策を推進する。</p> |

- (3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。
- イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会
ツキノワグマ部会
管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等
 - ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会
管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成
- (4) 森林所有者等に対し、スギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。

(3) 部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催し、県及び該当市の事業実施計画等について検証を行った。

【自然保護課】
特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。

(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。

【林業振興課】
生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供

平成30年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村実施分)

| | |
|------|----|
| 白石市 | 10 |
| 蔵王町 | 11 |
| 七ヶ宿町 | 12 |
| 川崎町 | 13 |
| 仙台市 | 14 |
| 大和町 | 15 |
| 大衡村 | 16 |
| 大崎市 | 17 |
| 色麻町 | 18 |
| 加美町 | 19 |
| 栗原市 | 20 |

平成30年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

| H30計画 | 備考 |
|--|--------------------|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2.34 ha 2.60 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">159.9 千円 177.6 千円</p> <p>(3) 作物 トウモロコシ、水稻、栗、柿</p> <p>(4) その他</p> | <p>10%減を目標とする。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣。</p> <p>(5)</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(3)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

| H30計画 | 備考 |
|--|---|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">6.93 ha</p> <p style="text-align: right;">6.49 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,849 千円</p> <p style="text-align: right;">2,691 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、 甘藷、スイートコーン</p> <p>(4) その他</p> | <p>面積、金額ともに平成28年度の90%に抑えることを目標としている。</p> <p>被害の多いデントコーンを中心に電気柵や有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p> <p>(4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。</p> <p>(5)</p> | <p>被害農家が自主防除対策を行っているにも関わらず被害が発生している場合に有害捕獲を実施する。</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

| H30計画 | 備考 |
|---|--|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.10 ha 0.02 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">300 千円 22 千円</p> <p>(3) 作物 野菜、果樹</p> <p>(4) その他</p> | <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に明記。</p> <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に明記。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵設置の推奨</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> | <p>電気柵の設置を促し、管理についても指導を行う。また、町単独事業で電気柵に係る経費の補助を行う。</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 取り残し農作物の除去</p> <p>(2) 農地周辺の除草作業の実施</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p> | <p>行政区長や防災無線等で周知を行う。</p> |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |

平成29年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

| H29計画 | 備考 |
|--|--------------------------------|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3.70 ha</p> <p style="text-align: right;">7.54 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,437 千円</p> <p style="text-align: right;">2,053 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン・果樹類等</p> <p>(4) その他</p> | <p>被害面積、金額ともに昨年の3割減を目標とする。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介 | |
| <p>3 生息環境管理</p> | |
| <p>4 その他</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画

仙台市

| H30計画 | 備考 |
|--|--|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.79ha未満 (前年度実績0.02ha)</p> <p>(2) 金額 740千円未満 (前年度実績13千円)</p> <p>(3) 作物 水稻、柿、りんご、栗、梨等</p> <p>(4) その他 (人身被害・生活被害)</p> <p>誘引物 (ツキノワグマのエサとなる果樹や蜂の巣、生ごみ等) の除去や適切な管理を所有者に呼びかけ、注意喚起を行うことにより、生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p> | <p>仙台市鳥獣被害防止計画 (平成29年度策定) による被害軽減目標 (平成30年度) へ向け、被害を軽減させる。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供。 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の幹へのトタン巻きの推奨。 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架。 <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導。 ・出没地区の幼稚園、小中高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知。 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。 <p>(3) 被害が発生した場合または現地調査等により特に被害が懸念される場合の対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起。 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言。 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、県から権限移譲を受ける緊急捕獲許可権限により対応。 | |
| <p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林に入る際の注意などクマに出会わないための対策をホームページやチラシ、講座などで啓発。 ・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進。 ・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨。 | |
| <p>4 その他</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画 (市町村分)

大和町

| H30計画 | 備考 |
|--|---|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.11 ha 0.03 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">264 千円 30 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, どうもろこし, プラム, リンゴ</p> <p>(4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の貸し出し</p> <p>(2) 未収穫農作物の適正管理指導</p> <p>(3) エサとなる作物の栽培計画の見直し</p> <p>(4) 目撃情報の防災無線による周知</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲</p> | <p>(5) (1)~(4)を講じてもなお、被害が防げない場合に実施。</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去</p> <p>(2) 追い払い花火</p> <p>(3)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

| H30計画 | 備考 |
|--|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">ha 0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">千円 0 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・野菜・果樹</p> <p>(4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

| H30計画 | 備考 |
|---|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">4.00 ha</p> <p style="text-align: right;">0.25 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,000 千円</p> <p style="text-align: right;">200 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン, スイートコーン他</p> <p>(4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置箇所を増設, また, 適切な整備がなされているか巡回確認を行う。</p> <p>(2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等, 注意喚起情報を周知徹底する。</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> <p>(3)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

| H30計画 | 備考 |
|---|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.63 ha</p> <p style="text-align: right;">0.95 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">567 千円</p> <p style="text-align: right;">368 千円</p> <p>(3) 作物 野菜, 飼料作物</p> <p>(4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) チラシ配布による広報活動</p> <p>(2) 有線放送による注意喚起</p> <p>(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。</p> <p>(4) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p> <p>(5)</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 地域が主体となり, 定期的に草刈り等を行う。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

| H30計画 | 備考 |
|---|-------------------------|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2.50 ha</p> <p style="text-align: right;">3.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">210 千円</p> <p style="text-align: right;">244 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, いも類, 飼料用作物, 野菜</p> <p>(4) その他</p> | <p>1割から2割の軽減を目標とする。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し, 注意・啓発を図る。</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作放棄地での除草作業を推進する。</p> <p>(2) 果実, 野菜等の未収穫放置を防止する。</p> <p>(3)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 入山時の被害防止について周知する。</p> <p>(2) 町鳥獣被害対策協議会活動の周知をする。</p> <p>(3)</p> | |

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

| H30計画 | 備考 |
|---|--|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.27 ha 0.26 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">933 千円 165 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、デントコーン、果樹</p> <p>(4) その他</p> | <p>平成27年度に作成した栗原市鳥獣被害防止計画の目標値(平成26年度被害の現状値の2割減の数値)となります。</p> <p>電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減することを目標とする。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>(2) ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る</p> <p>(3) ・人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施す</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(2) ・誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p> <p>(3)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> | |

平成29年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村実施分)

| | |
|------|----|
| 白石市 | 22 |
| 蔵王町 | 23 |
| 七ヶ宿町 | 25 |
| 川崎町 | 26 |
| 仙台市 | 27 |
| 大和町 | 30 |
| 大衡村 | 31 |
| 大崎市 | 32 |
| 色麻町 | 33 |
| 加美町 | 34 |
| 栗原市 | 35 |

平成30年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成29年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

| H29計画 | H29実績 | 評価 |
|--|---|---|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>4.05 ha 4.50 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>182.4 千円 202.7 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物等</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>2.60 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>177.6 千円</p> <p>(3) 作物 トウモロコシ、水稻、粟、柿</p> <p>(4) その他</p> | <p>被害面積、被害金額ともに減少した。 山に食べ物が多い年であったことから、人里に下りてくる個体が少なかったものと思われる。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行った。</p> <p>(2) 回覧等で実収穫の作物を適正処理するよう指導を行った。</p> <p>(3) 看板やチラシで目撃情報を周知し、注意・啓発を行った。</p> <p>(4) 2頭捕獲した。</p> | <p>電気柵設置の効果がみられる。 緊急時には有害捕獲等に対応する。 引き続き対策指導を行う。</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 被害削減のため畑周辺の除草作業を推進した。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での除草作業を推進した。</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> | <p>4 その他</p> <p>(1)</p> | |

平成29年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

蔵王町

| H29計画 | | H29実績 | | 評価 |
|--|---|---|---|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>4.50 ha 7.70 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,068 千円 3,165 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、スイートコーン、桃</p> <p>(4) その他 人的被害ゼロ</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>6.49 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>2,691 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン</p> <p>(4) その他 人的被害ゼロ</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>6.49 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>2,691 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン</p> <p>(4) その他 人的被害ゼロ</p> | <p>近年、有害鳥獣の個体数が急増しているが、ツキノワグマにおいても個体数が増加傾向にあるものと考えられる。有害捕獲や防除対策の効果に加え、山の実りが良かったこともあり、里山への出没が少なかつたため、農作物への被害が前年度より大幅に減少した。結果、被害面積は目標値の約1.4倍、被害金額は目標値の約1.3倍と目標値を上回る結果ではあったが、前年度実績より被害面積及び被害金額ともに約15%減少した。</p> | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業非該当防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助が農家に広く浸透し、設置や補助に対する問い合わせが以前より増加し、設置する農家も増加している。</p> <p>(2) 目撃や被害報告があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜をなくすことを指導した。</p> <p>(3) 被害防除対策を行った上で、捕獲以外に被害を防ぎきれない場合については捕獲を実施した。</p> <p>捕獲実績 14頭 ※上記のうち錯誤捕獲 12頭 (内訳) 農作物被害防止目的 2頭 人的被害防止目的 12頭</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助が農家に広く浸透し、設置や補助に対する問い合わせが以前より増加し、設置する農家も増加している。</p> <p>(2) 目撃や被害報告があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜をなくすことを指導した。</p> <p>(3) 被害防除対策を行った上で、捕獲以外に被害を防ぎきれない場合については捕獲を実施した。</p> <p>捕獲実績 14頭 ※上記のうち錯誤捕獲 12頭 (内訳) 農作物被害防止目的 2頭 人的被害防止目的 12頭</p> | <p>電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があった農地の30%～40%程度が設置できているものと推察しているが完全に把握できていない。飼料作物畑周囲への設置状況は高く、効果はあるとの報告を受けている。侵入防止対策の強化等を指導しているが、電気柵下部を掘り起こして柵の内部へ侵入するケースの報告が年々増加してきているため、新たな改善策の検討が必要。</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>(4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。</p> | <p>(4) 目撃や被害報告があった場所では有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施し、目撃や被害報告があった農家へは有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を指導した。</p> | |
| <p>3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 目撃や被害報告があった農家や住民へ耕作地又は宅地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地又は宅地へ出没し難い環境づくりに努めた。</p> | <p>山の実りが良かったこともあり、里山への出没が少なかつたため、耕作地又は宅地と生息地である森林等との間を除草することにより、人気の少ない山林付近の農地又は宅地でも出没を大幅に減少させる効果がみられた。</p> |
| <p>4 その他 (1)</p> | <p>4 その他 (1)</p> | |

平成29年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

| H29計画 | | H29実績 | | 評価 |
|---|--|---|--|----|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.10 ha 0.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) 35 千円 0 千円 (3) 作物 野菜、果樹 (4) その他 | 1 被害状況 (1) 面積 0.02 ha (2) 金額 22 千円 (3) 作物 野菜 (4) その他 | 前年度に比べ、被害は微増したが、被害は目標値に下回ることができた。 | | |
| 2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置の推奨 (2) 電気柵講習会の開催 | 2 被害防除対策 (1) 電気柵等の設置を推奨に被害軽減に至った。 (2) 講習会は開催しなかったが、目撃情報の周知を図った。 | ツキノワグマの出没はあったものの、電気柵等による防除により被害を軽減することができた。 | | |
| 3 生息環境管理 (1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減 | 3 生息環境管理 (1) 指導を行ったが、未収穫野菜等の放棄があった。 (2) 定期的に農地周辺の除草作業を実施するよう広報を行った。 (3) 耕作放棄地の軽減には至らなかった。 | 農作物の除去及び耕作放棄地の軽減の周知徹底を継続して行う。 | | |
| 4 その他 (1) (2) (3) | 4 その他 (1) (2) (3) | | | |

平成29年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

| H29計画 | | H29実績 | | 評価 |
|-----------------------|--------------------|--|----------|---|
| 1 被害軽減目標 | | 1 被害状況 | | |
| (1) 面積(下段前年度実績) | 2.20 ha 1.54 ha | (1) 面積 | 7.54 ha | 飼料用のデントコーンが主に被害にあった。電気柵をして防除等をしていったが、被害にあった農家が多くあり、対策が困難だった。今後被害対策の強化を図ると共に、人的被害が発生しないよう注意喚起や迅速な対応を行っていく。 |
| (2) 金額(下段前年度実績) | 855 千円 599 千円 | (2) 金額 | 2,053 千円 | |
| (3) 作物 デントコーン・果樹類等 | | (3) 作物 デントコーン、とうもろこし | | |
| (4) その他 | | (4) その他 | | |
| 2 被害防除対策 | | 2 被害防除対策 | | |
| (1) 捕獲隊による捕獲活動の実施 | | (1) 電気柵の補助、花火の提供を行った。 | | 電気柵の補助等行ってきたが、間違った設置などしている方が多く見られた。今後更なる電気柵の普及を推進すると共に、適切な使用方法の指導も徹底していく。 |
| (2) 電気柵の普及、補助 | | (2) 広報等での有害鳥獣対策紹介はできなかったが、被害現場確認の際には効果的な防護柵の設置方法や、対策の指導を行った。 | | |
| (3) 広報等での有害鳥獣の対策紹介 | | | | |
| 3 生息環境管理 | | 3 生息環境管理 | | |
| (1) | | (1) | | |
| 4 その他 | | 4 その他 | | |
| (1) | | (1) | | |

平成29年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価 (市町村分)

仙台市

| H29計画 | H29実績 | 評価 |
|---|---|--|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.39 ha 1.13 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>394 千円 1,051 千円</p> <p>(3) 作物 トウモロコシ、カボチャ、リンゴ、水稻等</p> <p>(4) その他(人身被害・生活被害) 誘引物(ツキノワグマのエサとなる果樹や、蜂の巣、生ごみ等)の除去や適切な管理を所有者に呼びかけ、注意喚起を行うことにより、生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.02 ha</p> <p>(2) 金額 13 千円</p> <p>(3) 作物 大豆、カボチャ、スイートコーン、栗</p> <p>(4) その他(人身被害・生活被害) 人身被害 なし 生活被害 3件 (ビニールハウス破損、車のドア及びタイヤ損傷等)</p> | <p>面積、金額ともに目標を達成。 また、市内における人身被害の発生はなかった。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 日常的な啓発・注意喚起 ・出役が多い地域での町内会など市民向けクマ対策啓発講座の開催等による啓発強化。 ・生ごみの撤去、夜間や早朝の行動にあたっての注意喚起など、クマを誘引・遭遇しないための対策につき、出役が多い地域の地区まつり等で出展、啓発。 ・クマの誘引物となる果樹の幹へのトタン巻きの推奨。 ・市政だよりや市ホームページでの広報及び公共施設での啓発チラシの配架。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) クマの出役が多い地域の市民センターや学校等でクマ対策啓発講座を計6回開催。 (277名参加) ・泉区、宮城総合支所及び秋保総合支所で開催された地区祭りにおいて、クマを誘引・遭遇しないための対策や果樹へのトタン巻について出展啓発。 ・市政だよりへの注意喚起の掲載(3回)。 ・市ホームページでの注意喚起に加え、啓発チラシについて、公共施設への配架や地域住民への配布を実施(約5,000枚)。</p> | <p>計画どおり日常的な啓発や出役の際の注意喚起、必要に応じて捕獲を実施。</p> |

(2) 出没情報を受けた際の対応

- ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。
 - ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施し、周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導。
 - ・出没地区の幼稚園、小中高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知。
 - ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。
 - ・「仙台市メール配信サービス」や市ホームページで地図情報を含めた、出没情報の発信。
- (3) 被害が発生した場合または現地調査等により特に被害が懸念される場合の対応
- ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起。
 - ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言。
 - ・県・猟友会・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。

(2)

- ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。
 - ・出没場所に応じて、専門業者による現地調査を実施し、適宜周辺住民への被害防除策の助言・指導を実施。
 - ・出没地区の幼稚園、小中高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設に対し速やかに周知。
 - ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。
 - ・「仙台市メール配信サービス」(81通)や市ホームページの「クマ出没情報マップ」(アクセス数11,084件)にて、出没情報の発信。
(平成29年度出没件数 145件)
- (3)
- ・特に被害が懸念された場合には、出没場所の周辺住民や学校等へ防除対策について助言するとともに、県・猟友会・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。なお、人身被害等の発生がなかったため、報道機関への発表はなし。
(捕獲実績 7頭)

| | | |
|---|---|---------------------------------|
| <p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林に入る際の注意などクマに出会わないための対策をホームページやチラシ、講座などで啓発。 ・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進。 ・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨。 | <p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやチラシ、啓発講座などで山林に入る際の注意やクマに出会わないための対策について啓発。 ・クマを引き寄せない環境づくりのため、登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りについてホームページ等で呼びかけ。 ・出没の多い地域の住民に対し、刈り払いや除草、電気柵設置等について推奨。 | <p>計画どおり、啓発等について実施。</p> |
| <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人身被害の恐れなど危険性がひっ迫した状況において迅速に対応するため、県からの緊急捕獲許可権限の移譲について検討する。 | <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日より、県から緊急捕獲許可権限を移譲済み。 | <p>計画どおり、緊急捕獲許可権限について県から移譲。</p> |

平成29年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

大和町

| H29計画 | | H29実績 | | 評価 |
|--|---|--|--|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.11 ha 0.02 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>264 千円 33 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, とうもろこし, プラム, リンゴ</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>0.03 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>30 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, とうもろこし, かぼちゃ, イチジク,</p> <p>(4) その他 稚魚</p> | <p>農作物などの被害は軽減したものの, 養漁所の稚魚の被害は甚大なものであった。クマの目撃情報も潜在している可能性が高いことが考えられる。</p> | | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の貸し出し</p> <p>(2) 未収穫農作物の適正管理指導</p> <p>(3) エサとなる作物の栽培計画の見直し</p> <p>(4) 目撃情報の防災無線による周知</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 未収穫農作物の適正管理指導</p> <p>(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し</p> <p>(3) 目撃情報の防災無線による周知</p> <p>(4) 有害鳥獣捕獲7頭捕獲</p> | <p>防除対策によって農作物被害はかかなり軽減したものだと思われる。</p> | | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去</p> <p>(2) 追い払い花火</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去</p> <p>(2) 追い払い花火</p> | <p>農作物被害の軽減に繋がった。</p> | | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> | <p>4 その他</p> <p>(1)</p> | | | |

平成29年度ツキワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

| H29計画 | | H29実績 | | 評価 |
|---|--|--|--|----|
| 1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.00 ha 0.00 ha (2) 金額(下段前年度実績) 0 千円 0 千円 (3) 作物 なし (4) その他 | | 1 被害状況 (1) 面積 0.00 ha (2) 金額 0 千円 (3) 作物 (4) その他 | | |
| 2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。 | | 2 被害防除対策 (1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底した。 | | |
| 3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 | | 3 生息環境管理 (1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底した。 | | |
| 4 その他 (1) | | 4 その他 (1) | | |

平成29年度ツキワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

| H29計画 | H29実績 | 評価 |
|--|--|--|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>4.00 ha 1.30 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,000 千円 1,500 千円</p> <p>(3) 作物 デントコロン、スイートコーン他</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.25 ha</p> <p>(2) 金額 200 千円</p> <p>(3) 作物 果樹、飼料作物、野菜、イモ類</p> <p>(4) その他</p> | <p>クマによる被害は昨年度と比較して、クマの出没数が減少したため被害が減った。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置箇所を増設、また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。</p> <p>(2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の貸し出し。</p> <p>(2)</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> | |
| <p>4 その他</p> <p>(1)</p> | <p>4 その他</p> <p>(1)</p> | |

平成29年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

色麻町

| H29計画 | H29実績 | 評価 |
|---|---|----|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 0.72 ha 0.81 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 648 千円 729 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 飼料作物, 果樹類</p> <p>(4) その他 人身被害ゼロ</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.95 ha</p> <p>(2) 金額 368 千円</p> <p>(3) 作物 飼料作物, 野菜</p> <p>(4) その他</p> | |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) チアシ配布等による広報活動</p> <p>(2) 有線放送による注意喚起</p> <p>(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。</p> <p>(4) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) チアシ配布等による広報活動</p> <p>(2) 有線放送による注意喚起</p> <p>(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し, 助成金を交付した。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。</p> <p>(4) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催した(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p> | |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 地域が主体となり, 定期的に草刈り等を行う。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 地域が主体となり, 定期的に草刈り等を行った。</p> | |
| <p>4 その他 (1)</p> | <p>4 その他 (1)</p> | |

平成29年度ツキワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

| H29計画 | H29実績 | 評価 |
|---|--|---|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>3.50 ha</p> <p>0.55 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>375 千円</p> <p>221 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>デントコーン, トウモロコシ, 水稲, リンゴ, カボチャ</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>3.00 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>244 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>デントコーン, トウモロコシ, 水稲, リンゴ, カボチャ</p> <p>(4) その他</p> | <p>住宅地近辺での目撃情報が続いているため、継続して未収穫農作物の早期収穫や電気柵設置等の被害防止対策を行っていく。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し注意, 啓発を図る。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵設置に対する補助</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し注意, 啓発を図った。</p> | <p>捕獲頭数 5頭</p> <p>目撃情報についても、事故等を未然に防ぐことができるため継続して実施していく。</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。</p> <p>(2) 果実, 野菜等の未収穫放置を防止する。</p> | <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作放棄地の刈払いを推進</p> <p>(2) 果実, 野菜等の未収穫放置を防止</p> | <p>高齢化等により管理が困難な圃場も出てきている。適正な管理が図られるよう検討が必要。</p> |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 入山時の被害防止について周知する。</p> <p>(2) 実施隊員によるパトロールの実施</p> | <p>4 その他</p> <p>(1) 入山時の被害防止について周知</p> <p>(2) 実施隊員によるパトロールの実施</p> | <p>怪我を負う事故が1件発生した。入山者へは、これまでより強く周知を行う。</p> |

平成29年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価 (市町村分)

栗原市

| H29計画 | H29実績 | 評価 |
|--|---|---|
| <p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.27 ha</p> <p>0.97 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>933 千円</p> <p>933 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>水稲、デントコーン、果樹</p> <p>(4) その他</p> | <p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>0.26 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>165 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>デントコーン、果樹</p> <p>(4) その他</p> | <p>昨年度に比して、出没(目撃)件数が減少し、被害面積、金額等も比例して減少している。主な被害はデントコーンの食害が目立った。</p> |
| <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。</p> | <p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行った</p> <p>(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、人身被害又は農林業被害の未然防止のため注意、啓発を図った</p> <p>(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施した</p> <p>捕獲実績 4頭 ※上記のうち錯誤捕獲 1頭 (内訳) ・農作物被害防止目的 3頭 ・錯誤捕獲によるもの 1頭</p> | <p>・防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</p> <p>・情報を関係機関等と共有し、また、周知を行い、市民の安全を確保することができた。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施することができた。</p> <p>・被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合の有害捕獲を実施した。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>3 生息環境管理 (1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 (2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p> | <p>3 生息環境管理 (1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努めた (2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導した。</p> | <p>適時対応していただいた。</p> |
| <p>4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所での現地確認等を実施する。</p> | <p>4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。</p> | <p>防災行政無線、メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めることができた。</p> |